資料　1

歯科保健事業における新たな健康づくりの取組について
～歯っぴーファミリー健診事業～

＜背景＞

1　健康寿命の延伸
　市民が住み慣れた地域や自ら望む場で暮らし続けられるために健康寿命の延伸は重要な課題であり、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図るためにも、セルフケア意識の醸成に基づく生活習慣の改善が求められる。

2　若い世代の健康づくり
　現在の若年層・働き盛り世代は、総人口に占める高齢者の割合が最も高くなる時期に高齢期を迎えるため、これらの世代に対する健康寿命延伸のためのセルフケア意識の醸成を含めた健康づくりの取組が重要である。

3　歯と口の健康と全身の健康の関係
　特に歯の喪失に伴うタンパク質などの摂取不充分では、筋力の低下、運動能力の低下などを招き、身体的自立が損なわれる要因となりうることから、歯と口の健康は全身の健康づくりの入口として重要である。

＜現状と課題＞

1　健康づくり全般
(1)若年層・働き盛り世代は他の世代に比べ生活習慣の乱れが認められるなど、健康づくりの意識が低い傾向がある。
(2)若年層・働き盛り世代において、保健医療専門職が健康づくりに関してアプローチできる機会が少ない。

2　歯と口の健康
(1)４０歳において、歯の喪失が認められる者の割合が２５%、歯周病治療や歯科専門家による歯科保健指導の必要な者の割合が８０%以上と高い傾向にある
(2)２０・３０歳代の男性における定期的な歯科健診受診者の割合がそれぞれ２０%、２６%と低い。

＜課題へのアプローチ＞

1　妊娠期には命と家族に対する意識が高まるとともに、歯と口の健康に対する意識が高まり、歯科受診に繋がりやすい。

2　女性（妻）の歯科保健への意識の高さは男性パートナー（夫）の歯科保健行動に影響を与える。

3　日本歯科医師会から、新しい成人保健対策をひとつの背景として、歯科疾患の早期発見早期治療から疾病予防（一次予防）を中心とした歯科健診への転換を目指す新しい成人歯科健診である「生活歯援プログラム」が提唱されている。

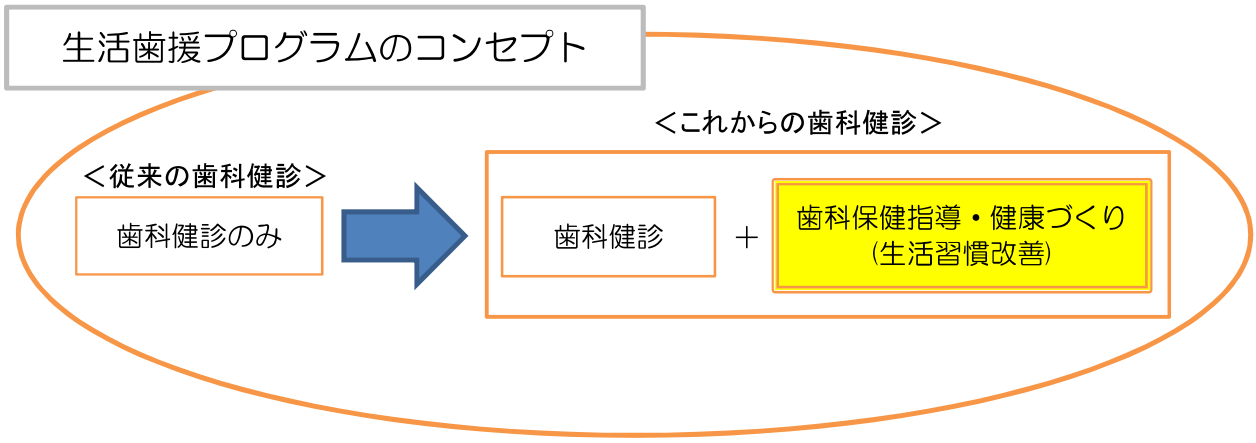

若年層・働き盛り世代において、命と家族への意識とともに健康に対する意識が高まる妊娠期を捉え、妊婦とパートナーを対象に、歯科健診を通じて健康づくりの動機付けの機会を提供する。

資料　2

歯っぴーファミリー健診事業概要

1　目的

命と家族への意識とともに健康に対する意識が高まる妊娠期に、妊婦とそのパートナーを対象に歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組を行うことにより、若い世代への健康づくりの動機付けを図る。

2　対象

（１）範囲
妊婦及びそのパートナーとする。パートナーは原則として妊婦の配偶者であるが、事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。
（２）平成２９年度対象者数
妊婦及びパートナー８，０００人ずつ　※平成３０年度以降は１６，０００人を想定
（３）平成２９年度想定受診者数（率）
妊婦：２，４００人／年（３０％）　パートナー：１，２００人／年（１５％）
※今後、関係機関と連携し、広報の強化と周知を図り、受診率の拡大を目指す。

3　期待される効果

（１）健康寿命の延伸
セルフケア意識の醸成に基づく生活習慣の改善により、生活習慣病の発症予防や重症化予防を計ることで、健康寿命の延伸につながる。
（２）歯と口の健康の保持増進
若い世代からの適切な口腔ケアの実践や、定期的なプロフェッショナルケアを受けることの習慣付けにより、高齢者になっても歯と口の健康の保持増進につながる。

4　実施開始時期

平成２９年１０月開始を予定

5　平成29年度予算

２１，０７２千円

6　歯っぴーファミリー健診受診の流れ

＜図1＞

① 妊娠が判明したら
区役所窓口に妊娠の届出を行う。
○ 母子健康手帳の交付時に歯っぴーファミリー健診受診券の交付※
※妊婦とパートナーの受診券を合わせて交付

② 受診予約
協力医療機関に受診予約を行う。
○ 妊婦については、妊娠安定期の受診となるよう注意
○ 妊婦とパートナーの別日受診が可能

③ 歯科医院への受診
受診時に歯っぴーファミリー健診受診券・母子健康手帳・健康保険証等を持参する。
○ 歯科健診
○ 健康づくり指導
・歯科保健指導
・個々の状態に応じた、食生活、禁煙、運動などに関する指導
・生まれてくるこどもを含めた次世代の健康づくりの観点から、喫煙者の禁煙支援のための情報提供及び指導
○ 歯と口の健康増進に効果的な歯面清掃（歯のクリーニング）の実施

④ 健康づくりのスタート
歯っぴーファミリー健診をきっかけに、家族みんなで生涯にわたる健康づくりをスタート！
○ 歯と口の健康増進、食生活改善、禁煙、運動習慣、特定健診、がん検診受診などを通じて、家族の健康づくりを推進
○ 協賛企業から提供される付加サービスの活用

7　健診費用及び自己負担について

（１）自己負担の設定理由
セルフケアを基本とした健康づくり施策としての取組であることを踏まえ、事業の対象者と対象とならない者の公平性等を考慮し、自己負担を設定する。

（２）健診費用及び自己負担額について

＜図2＞

受診率向上につながる付加サービス
→ 民間事業者等により提供される付加サービスにより受診率の向上を目指す
（例）野菜や離乳食などの宅配料の3年間無料サービス

歯面清掃（歯のクリーニング）

医療専門職による個々の状態に応じた、歯科保健指導及び健康づくり指導／情報提供
（例）
・口腔内診査に基づく禁煙支援や動脈硬化予防
・咀嚼指導による食生活改善やメタボ予防

歯科健診

健診費用：3，715円

行政の負担：3，215円　自己負担：500円
【自己負担の考え方】
他の健診との整合性を考慮し、健診費用の13．5%程度を自己負担額とする
3，715円×0．135 ≒ 500円

【参考】自己負担率（自己負担額）
歯周疾患検診11．8%（900円）
特定健診：約10%（1，200円）
胃がん検診（内視鏡検査）：15．2%（3，000円）
大腸がん検診：12．2%（700円）

（３）自己負担額の捉え方
若い世代の女性（３か月児の母親）の85%の方が1,000円程度の費用負担であれば定期歯科健診を受けようと考えている。

＜図3＞

【問】健診費用がどの位までなら定期歯科健診を受けようと思いますか

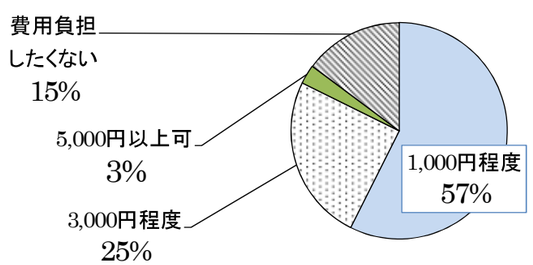

出典：歯科健診に対する意識調査（平成27年実施）